

第5期恵庭市地域福祉計画（案）について

1. 計画策定の経緯

地域福祉計画は、地域住民の参加を得て地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた施策を計画的に整備するための重要な行政計画です。

これまで恵庭市では支援を必要としている方々に対する福祉サービスの提供体制の充実をはじめ、地域に暮らす人々が主体的な支え愛や助け合いを行い、地域における安全で安心な生活を送ることを目指し、平成18年に「第1期恵庭市地域福祉計画」を策定し、以後3回の改定を進めて令和3年3月に「第4期恵庭市地域福祉計画」を策定してきました。

しかし、少子高齢化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事件の深刻化などを背景に、社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、これらに関連して、孤独死、虐待、障がい者への支援、見守りが必要な人の増加など、地域社会をめぐる各種課題は依然として存在し、多くの住民にとっての共通の困りごとにつながっています。

一方、住民の中には、ボランティア活動に関心を持つ人や、退職後に地域を中心とした生活を送ることを望む人も増えています。しかし、これらの人が地域福祉活動の担い手につながっているわけではなく、人材の不足が解消されているわけではありません。

こうした状況の中、本市における包括的な支援体制の整備に向けた取組を推進するため、第5期計画を策定することとなりました。

2. 第5期恵庭市地域福祉計画（案）

別添資料1

3. 今後の予定

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 恵庭市社会福祉審議会 | 令和8年3月26日 |
| (2) 計画策定 | 令和8年3月末日 |
| (3) 施行予定日 | 令和8年4月1日 |